

第8章 地域別計画

1 計画策定の趣旨

(1) 計画の位置付け(分野別計画との関係)

各地域で育まれてきた特性や強みを生かしながら、真の実力を兼ね備えた個性豊かな地域を形成し、長期ビジョンで描いた将来像を実現するため、重点的に推進する地域づくりの方向や施策展開の方向性を示すものです。

この計画に沿って、東予・中予・南予の各地方局において、従来、各地方局が策定していた地域振興重点化プログラムとしての性格も兼ね備えるものであり、地方局予算等を活用しながら、より独創性・独自性を発揮した地域振興方策を展開していきます。

(2) 計画の構成

・地域の特性

地域それぞれの特性や強みを掲載

・地域の課題

地域それぞれが抱える地域固有の課題を掲載

・地域振興の基本方向

地域の特性や課題を踏まえ、今後4年間で重点的に推進する地域づくりの方向や、個性ある地域づくりに直接関連する施策等を中心に記載

2 圏域の考え方

市町村合併の進展や、道路や情報通信網などの社会基盤整備の拡充に伴う生活圈や経済圏域の広域化に加え、地方分権の実現に向けた連携強化や機能分担の必要性の高まりなど、行政課題の多様化や広域化への適切な対応が求められていることから、広域行政の中核拠点としての役割を担う東予、中予、南予の3地方局が管轄する地域を、一体的な地域づくりを推進する圏域として設定しています。

・東予地域(4市1町)

今治市、新居浜市、西条市、四国中央市、上島町

・中予地域(3市3町)

松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町

・南予地域(4市5町)

宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町